

令和4年第25回

美幌町農業委員会総会議事録

令和4年4月20日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和4年4月20日(水) 午後1時30分から午後1時59分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(17人)

	2番	齋藤一男君		3番	梅津幸一君
農地部会長	4番	寺本恵二君		5番	安藤良司君
	6番	高崎利彦君		7番	山岸洋文君
	8番	武田透君	農地副部会長	10番	小林寿美君
	11番	重清幸良君	振興部会会長	12番	小泉豊和君
	13番	石田力司君	職務代理	14番	日並洋君
振興副部会長	15番	中村寿恵子君		16番	佃徹君
	18番	木村勝彦君		19番	鎌仲照幸君
会長	20番	千葉正美君			

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	橋本勝君	主査	矢野豊君
主事補	加賀屋敦君	臨時筆生	寺田裕子君

議 事 日 程

令和4年第25回 美幌町農業委員会総会
令和4年4月20日 午後1時30分開会

- | | | |
|---------|---------|---|
| 日 程 第 1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日 程 第 2 | | 諸般の報告について |
| 日 程 第 3 | | 会期の決定について |
| 日 程 第 4 | | 会務報告について |
| 日 程 第 5 | 報告第47号 | 第10回 振興部会会議結果報告について |
| 日 程 第 6 | 報告第48号 | 第7回 農地部会会議結果報告について |
| 日 程 第 7 | 報告第49号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について |
| 日 程 第 8 | 議案第106号 | 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について |
| 日 程 第 9 | 議案第107号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日 程 第10 | 議案第108号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日 程 第11 | 議案第109号 | 農地転用事業計画に係る変更承認申請について |

会 長	ご苦労様です。
局 長	本日の出席委員は17名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和4年第25回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては千葉会長にお願い致します。
議 長	これより、議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号14番 日並洋委員、同じく議席番号15番 中村委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の矢野主査と加賀屋主事補を指名致します。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
局 長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告3件、議案4件となっております。朗読につきましては省略させて頂きます。なお、議席番号1番 日並 一三委員、同じく議席番号9番 中川委員、同じく議席番号17番 田村委員、本日欠席の旨、届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定を致します。
議 長	日程第4、「会務報告について」は議案2ページに記載のとおりであります。 その中から紋別市で開催のオホーツク農業委員会連合会総会の内容について報告致します。総会では令和3年度の事業報告・収支決算、令和4年度の事業計画・収支予算について、原案のとおり承認決定されました。つぎに地区別農業委員会会長・事務局長会議では令和5年度農業政策・予算に関する要望書の内容と令和4年度全国農業委員会会長大会の参加が説明され了承されました。この会議の資料につきましては事務局に保管してありますので必要があればご覧いただきたいと思います。以上で会務報告を終わります。
議 長	何かご質問はございませんか。 (「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第5、報告第47号「第10回 振興部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長からの報告をお願い致します。
振興部会長	第10回 振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。

事務局	<p>令和4年3月25日。美幌町農業委員会 振興部会長 小泉豊和。美幌町農業委員会 会長 千葉正美 様。記。1、案件（1）令和3年度 振興部会所掌事務報告について（2）令和4年度 振興部会所掌事務（案）について（3）令和4年度 最適化活動の目標の設定等について 2、開催日時 令和4年3月25日 金曜日 午後1時57分から午後2時25分 3、開催場所 議会第1・第2委員会室 4、出席者 わたくしほか9名、事務局 矢野主査 5、会議結果につきましては事務局よりお願い致します。</p> <p>会議結果についてご報告致します。（1）令和3年度 振興部会所掌事務報告につきましては議案参考資料1ページについて報告しまして承認されております。（2）令和4年度 振興部会所掌事務（案）につきましては議案参考資料2ページの計画について提案しまして承認されております。（3）令和4年度 最適化活動の目標の設定等につきましては議案参考資料3ページから5ページまでの内容を提案しまして承認されております。この目標の設定につきましては毎年、年度当初に設定しなければならないもので項目は農地の集積、遊休農地の解消、新規就農者の確保の3つとなっており、詳細につきましては参考資料4ページと5ページに記載しておりますので後ほど、ご覧いただければと思います。ご説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第47号「第10回 振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第6、報告第48号「第7回 農地部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長からの報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>第7回 農地部会 会議結果報告書。農地部会の会議結果について美幌町農業委員会 部会等設置規程第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。</p> <p>令和4年3月25日。美幌町農業委員会 農地部会長 寺本恵二。美幌町農業委員会 会長 千葉正美 様。記。1、案件（1）令和3年度 農地部会事業報告について（2）令和4年度 農地部会事業計画（案）について 2、開催日時 令和4年3月25日 金曜日 午後2時4分から午後2時17分 3、開催場所 議会第1・第2説明員控室 4、出席者 わたくしほか6名、事務局 田中事務局長、加賀屋主事補 5、会議結果につきましては事務局よりお願い致します。</p>
議長	<p>会議結果についてご報告致します。（1）令和3年度農地部会事業事務につきましては議案参考資料6ページから10ページの事務について報告しまして承認されております。（2）令和4年度農地部会事業計画（案）につきましては議案参考資料11ページと12ページの計画について提案しまして承認されております。ご説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第48号「第7回 農地部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第7、報告第49号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。</p>

事務局	<p>今月の農地法第6条第1項に基づく定期報告につきましては議案7ページと8ページの5法人でございます。</p> <p>【議案に基づき説明】</p> <p>以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認いたしましたので報告致します。よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第49号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第8、議案第106号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題と致します。</p> <p>内容番号61号。</p>
事務局	<p>内容番号61号についてご説明致します。本件は農業経営基盤強化促進法で賃貸していた農地について生前贈与に伴い、賃貸人を変更するため合意解約するものでございます。賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、契約期間は令和2年10月27日から令和12年10月31日までの10年間、合意解約年月日は令和4年4月6日、土地引渡日は令和4年4月6日でございます。以上、本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号61号は適当と認めます。議案第106号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は適当と認めることに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第9、議案第107号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号191号。</p>
事務局	<p>内容番号191号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧ください。本件は期間満了に伴う再貸付案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんです。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和4年4月21日から令和9年4月30日までの5年間、利用調整日は令和4年4月11日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
12番	<p>内容番号191号につきましては只今事務局の説明のとおりです。この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、同じ条件で更新するものです。〇〇さんは家族3人で甜菜を作付けし酪農を営み、およそ80頭を搾乳し、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p>

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号191号は適当と認めます。
内容番号192号。

事 務 局 内容番号192号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧願います。
本件も期間満了に伴う再貸付案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、
利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、
賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和4年4月21日から令和9年4月30日までの5年間、
利用調整日は令和4年3月18日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

4 番 内容番号192号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、同じ条件で更新するものです。〇〇さんは家族3人で畑作3品と菜豆を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号192号は適当と認めます。
内容番号193号。

事 務 局 内容番号193号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧願います。
本件は農業公社からの貸付案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、
利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、
賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和4年4月21日から令和14年2月27日までの10年間、
利用調整日は令和4年4月7日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

13 番 内容番号193号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は2月総会において〇〇さんと〇〇さんが農業公社に売買した農地を〇〇さんが貸付事業で10年間借りるものです。〇〇さんは家族2人で畑作3品を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしく申し上げます。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号193号は適当と認めます。
内容番号194号。

事 務 局 内容番号194号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧願います。
本件も農業公社からの貸付案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、
利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、
賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和4年4月21日から令和14年2月27日までの10年間、
利用調整日は令和4年4月7日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第

18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

13 番 内容番号194号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件も〇〇さんと〇〇さんが農業公社に売買した農地を〇〇さんが貸付事業で10年間借りるものです。〇〇さんは家族5人で酪農のほか小麦、甜菜を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号194号は適当と認めます。
内容番号195号。

事 務 局 内容番号195号についてご説明致します。参考資料は17ページをご覧ください。本件は期間満了に伴う再貸付案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡で、土地明細につきましては議案12ページをご覧ください。賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和4年4月21日から令和9年4月30日までの5年間、利用調整日は令和4年3月15日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

13 番 内容番号195号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、同じ条件で更新するものです。〇〇さんは家族3人で畑作3品、小豆、カボチャを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。

議 長 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号195号は適当と認めます。
議案第107号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長 日程第10、議案第108号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。
内容番号68号。

事 務 局 内容番号68号についてご説明致します。参考資料は19ページをご覧ください。本件は新規の賃貸借案件でございます。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、申請理由は賃貸借、貸借期間は許可日から1年間、賃貸価格は議案記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料20ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。

7 番 内容番号68号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は近隣で作付けしている〇〇さんに賃貸するものです。〇〇さんは家族3人で畑作4品と玉葱を作付

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号5号は適当と認めます。
議案第109号「農地転用事業計画に係る変更承認申請について」は承認することに決定を致します。

議 長

以上で全議案の審議を終了致しました。
これをもちまして、第25回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

議 長

ご苦労様でした。

閉会 午後1時59分